

番号：140255

国名：マダガスカル

担当：地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名：ムララノクロム総合環境保全・農村開発促進手法開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月下旬から2014年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.63M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	19日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	マダガスカル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マダガスカルは、面積約 58 万 7 千 Km² (日本の約 1.6 倍) の島国であり、国土の約 63% を草地在り、森林面積は国土の約 22% であるが、減少が著しく、2005 年から 2010 年の 5 年間で 2,850Km² (東京都の約 1.3 倍) が減少している。この森林減少の主要因は、住民による長年の過度の焼畑・伐採と、それらを要因とする森林火災と考えられている。このように非持続的な土地利用を住民が繰り返す要因の一つとして、村落部では土地の登記が進まず、多くの住民が永続的な利用権が保障されないまま慣習に基づいて土地利用を継続していることが挙げられている。

この森林減少の結果、マダガスカルの上流域の山上・山腹には植生被覆の乏しい荒廃地が広大に広がり、土地の水源涵養機能及び土壌保全機能が低下し、土壌流出が発生している。このような土地では、植物の生育が困難で植生回復も遅れるため、農林業にとっても不利な場所となっている。このため、上流域の中山間地域では下流域に比べて貧困度が高いという問題が生じているほか、上流域からの土砂流出が下流域における土砂堆積を招き灌漑稲作にも影響を与えている。

「ムララノクロム総合環境保全・農村開発促進手法開発プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)の対象地を含むアロチャ湖周辺は、マダガスカル最大の大穀倉地帯である。同地域においても、中山間地域では住民が貧困問題を抱え、下流域の灌漑稲作地帯では上流域からの土砂流入により灌漑施設に大きな被害が生じている。JICAはこの課題に対し、マダガスカル政府の要請に基づき、2003年から2008年まで「アロチャ湖南西部地域流域保全及び農村総合開発計画調査」を実施した。同事業においては、環境保全を伴った農村開発を進めるための様々な農業、代替生計活動及び土壌保全などの個別の技術の効果の検証及び教訓の抽出はなされたものの、それらの有効な技術を普及し持続的なものとするための行政による普及・展開方法の確立が必要となっている。

このような背景のもと、マダガスカル政府は環境保全、特に土壌保全を考慮した総合的な農村開発の促進を目指して本プロジェクトを我が国に要請した。これを受け JICA は、同国のアロチャ・マングル県の対象 3 コミューンにおいて、①住民による村落開発と土壌保全を促進するための活動の計画・実施・モニタリング・評価・改善、②対象地の土地所有権の登記体制の支援、③以上を通じたモデルの考案と行政関係者へのその効果の認知を行うことにより、荒廃した中山間地域において、村落開発と土壌保全を総合的に促進するためのモデルの構築を図り、もって同国の類似地域において村落開発と土壌保全を総合的に促進するコミューンの増加を目指している。本プロジェクトの実施について、討議議事録(R/D)を2011年10月11日に署名交換した。

カウンターパート(C/P)機関は環境・森林省森林総局他であり、協力期間は2012年2月から2017年2月までの5年間で予定している。本件は民活型技プロとして、総括/自然資源保全・管理、副総括/社会経済調査、参加型農村開発といった分野の専門家が現地に派遣されて専門家チームを構成している。専門家チームは2014年3月から6月末にかけて、本プロジェクトの中間成果の取りまとめ及び評価を実施中である。

今回実施する中間レビュー調査は、協力期間の中間地点においてこれまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、残りの協力期間の活動等に対する提言を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画とこれまでの活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2014 年 6 月下旬～7 月上旬)

- ① 既存の文献、報告書等 (詳細計画策定調査報告書、業務計画書、事業進捗報告書、技術協力成果資料、専門家チームによる中間評価等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投

- 入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、地球環境部とも協議の上、評価グリッド(案)(英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他マダガスカル側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
 - ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014 年 7 月上旬~7 月下旬)

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② マダガスカル側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ④ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑤ 調査結果や他団員及びマダガスカル側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA マダガスカル事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014 年 7 月下旬~8 月上旬)

- ① 帰国報告会に出席する。
- ② 業務完了報告書(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)および(2)とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 業務完了報告書(和文): 評価報告書(英文)を添付し、協議議事録を基に本件調査の調査結果(ポイント)、所見等を整理したもの。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。航空賃については、成田(日本)ーアンタナナリボ(マダガスカル)間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年7月6日~2014年7月24日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア) 総括 (JICA)
イ) 協力企画 (JICA)
ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- ③ 便宜供与内容
当機構マダガスカル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
ア) 空港送迎
あり
イ) 宿舎手配
あり
ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
エ) 通訳備上
英語⇄仏語の通訳を提供
オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000005106.html>)
 - 事前評価表 (http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_0800978_1_s.pdf)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 仏語力を有することが望ましい。

以 上